

令和4年3月定例会

議案参考資料

久喜市教育委員会

資 料 目 次

(議案第11号)

久喜市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う新旧対 照表	1
久喜市生涯学習推進会議幹事会の一部改正に伴う新旧対 照表	3

(議案第12号)

久喜市教育委員会事務専決規程の一部改正に伴う新旧対 照表	4
久喜市教育委員会公文例及び文書取扱規程の一部改正に 伴う新旧対照表	5
久喜市教育委員公印規程の一部改正に伴う新旧対照表	6
久喜市教育委員表彰規程の一部改正に伴う新旧対照表	7
久喜市教育振興基本計画庁内検討部会設置規程の一部改 正に伴う新旧対照表	8

(議案第14号)

久喜市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部改正に 係る新旧対照表	9
---	---

(議案第15号)

久喜市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の一部改 正に係る新旧対照表	10
--	----

(議案第16号)

久喜市立小・中学校における学校運営協議会に関する規則 の一部改正に係る新旧対照表	11
---	----

(議案第17号)

久喜市立小・中学校職員服務規程の一部改正に係る新旧 対照表	12
--	----

久喜市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する規則（案）		現行規則（旧）																																									
<p>（事務局の組織）</p> <p>第3条 事務局に次の部、課及び係を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>課名</th> <th>係名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">教育部</td> <td>教育総務課</td> <td>総務係 施設管理係</td> </tr> <tr> <td>学務課</td> <td>学事係 保健・教材整備係 小・中学校再編係</td> </tr> <tr> <td>学校給食課</td> <td>学校給食係</td> </tr> <tr> <td>指導課</td> <td>指導係 教職員係</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>生涯学習係 人権教育係 文化振興係 図書係</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財保護課</td> <td>文化財・歴史資料係</td> </tr> <tr> <td>中央公民館</td> <td>管理・事業係</td> </tr> </tbody> </table>		部名	課名	係名	教育部	教育総務課	総務係 施設管理係	学務課	学事係 保健・教材整備係 小・中学校再編係	学校給食課	学校給食係	指導課	指導係 教職員係	生涯学習課	生涯学習係 人権教育係 文化振興係 図書係			文化財保護課	文化財・歴史資料係	中央公民館	管理・事業係	<p>（事務局の組織）</p> <p>第3条 事務局に次の部、課及び係を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>課名</th> <th>係名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">教育部</td> <td>教育総務課</td> <td>総務係 施設管理係</td> </tr> <tr> <td>学務課</td> <td>学事係 保健・教材整備係 小・中学校再編係</td> </tr> <tr> <td>学校給食課</td> <td>学校給食係</td> </tr> <tr> <td>指導課</td> <td>指導係 教職員係</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>生涯学習係 人権教育係 文化振興係 図書係</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財保護課</td> <td>文化財・歴史資料係</td> </tr> <tr> <td>中央公民館</td> <td>管理・事業係</td> </tr> </tbody> </table>		部名	課名	係名	教育部	教育総務課	総務係 施設管理係	学務課	学事係 保健・教材整備係 小・中学校再編係	学校給食課	学校給食係	指導課	指導係 教職員係	生涯学習課	生涯学習係 人権教育係 文化振興係 図書係			文化財保護課	文化財・歴史資料係	中央公民館	管理・事業係
部名	課名	係名																																									
教育部	教育総務課	総務係 施設管理係																																									
	学務課	学事係 保健・教材整備係 小・中学校再編係																																									
	学校給食課	学校給食係																																									
	指導課	指導係 教職員係																																									
	生涯学習課	生涯学習係 人権教育係 文化振興係 図書係																																									
	文化財保護課	文化財・歴史資料係																																									
中央公民館	管理・事業係																																										
部名	課名	係名																																									
教育部	教育総務課	総務係 施設管理係																																									
	学務課	学事係 保健・教材整備係 小・中学校再編係																																									
	学校給食課	学校給食係																																									
	指導課	指導係 教職員係																																									
	生涯学習課	生涯学習係 人権教育係 文化振興係 図書係																																									
	文化財保護課	文化財・歴史資料係																																									
中央公民館	管理・事業係																																										
<p>2 前項に規定するもののほか、次の表の左欄に掲げる課等は、同表の右欄に掲げる機関を所管する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課等</th> <th>機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学務課</td> <td>中央幼稚園 栗橋幼稚園</td> </tr> <tr> <td>学校給食課</td> <td>学校給食センター</td> </tr> <tr> <td>指導課</td> <td>GIGAスクール推進室</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>野久喜集会所 内下集会所 栗橋いきいき活動セン</td> </tr> </tbody> </table>		課等	機関	学務課	中央幼稚園 栗橋幼稚園	学校給食課	学校給食センター	指導課	GIGAスクール推進室	生涯学習課	野久喜集会所 内下集会所 栗橋いきいき活動セン	<p>2 前項に規定するもののほか、次の表の左欄に掲げる課等は、同表の右欄に掲げる機関を所管する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課等</th> <th>機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学務課</td> <td>中央幼稚園 栗橋幼稚園</td> </tr> <tr> <td>学校給食課</td> <td>学校給食センター</td> </tr> <tr> <td>指導課</td> <td>GIGAスクール推進室</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>野久喜集会所 内下集会所 栗橋いきいき活動セン</td> </tr> </tbody> </table>		課等	機関	学務課	中央幼稚園 栗橋幼稚園	学校給食課	学校給食センター	指導課	GIGAスクール推進室	生涯学習課	野久喜集会所 内下集会所 栗橋いきいき活動セン																				
課等	機関																																										
学務課	中央幼稚園 栗橋幼稚園																																										
学校給食課	学校給食センター																																										
指導課	GIGAスクール推進室																																										
生涯学習課	野久喜集会所 内下集会所 栗橋いきいき活動セン																																										
課等	機関																																										
学務課	中央幼稚園 栗橋幼稚園																																										
学校給食課	学校給食センター																																										
指導課	GIGAスクール推進室																																										
生涯学習課	野久喜集会所 内下集会所 栗橋いきいき活動セン																																										

	ターしずか館 中央図書館 菫蒲図書館 栗橋文化 会館図書室 鷺宮図書館
文化財保護課	郷土資料館
中央公民館	青葉公民館 南公民館 西公民館 東公民館 森下 公民館 栗橋公民館 鷺宮公民館

(分掌事務)

第4条 前条に規定する事務局の組織の事務分掌は、次のとおりとする。

教育総務課～生涯学習課 略

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

文化財保護課 略

	ターしずか館 中央図書館 菫蒲図書館 栗橋文化 会館図書室 鷺宮図書館
スポーツ振興課	菫蒲温水プール 栗橋B&G海洋センター 鷺宮温水 プール 南栗橋スポーツ広場 鷺宮運動広場 鷺宮 体育センター 緑1丁目テニスコ 場
文化財保護課	郷土資料館
中央公民館	青葉公民館 南公民館 西公民館 東公民館 森下 公民館 栗橋公民館 鷺宮公民館

(分掌事務)

第4条 前条に規定する事務局の組織の事務分掌は、次のとおりとする。

教育総務課～生涯学習課 略

スポーツ振興課

- (1) 各種スポーツ事業の企画、立案及び実施に関すること。
- (2) スポーツ及びレクリエーションの振興に関すること。
- (3) スポーツ団体及びレクリエーション団体の支援に関すること。
- (4) スポーツ推進委員に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) 社会体育施設の管理及び運営に関すること。
- (7) 公印の管理に関すること。

文化財保護課 略

久喜市生涯学習推進会議幹事会規則の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する規則（案）	現行規則（旧）
<p>（委員）</p> <p>第4条 幹事会の委員は、次のとおりとする。</p> <p>市職員 教育委員会生涯学習課長 総務部企画政策課の企画政策係長 市民部市民生活課の市民活動推進係長 健康・子ども未来部スポーツ振興課のスポーツ企画推進係長 教育委員会指導課の指導係長 教育委員会生涯学習課の生涯学習係長</p> <p>生涯学習 推進部 委員 3人</p>	<p>（委員）</p> <p>第4条 幹事会の委員は、次のとおりとする。</p> <p>市職員 教育委員会生涯学習課長 総務部企画政策課の企画政策係長 市民部市民生活課の市民活動推進係長 教育委員会指導課の指導係長 教育委員会生涯学習課の生涯学習係長 教育委員会スポーツ振興課のスポーツ企画係長</p> <p>生涯学習 推進部 委員 3人</p>





久喜市教育委員会事務専決規程の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する訓令（案）	現行訓令（旧）
<p>(課長専決事項)</p> <p>第12条 課長は、次に掲げる事項を専決することができる。</p> <p>課長共通専決事項～生涯学習課長専決事項 略</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>文化財保護課長専決事項 略</p>	<p>(課長専決事項)</p> <p>第12条 課長は、次に掲げる事項を専決することができる。</p> <p>課長共通専決事項～生涯学習課長専決事項 略</p> <p>スポーツ振興課長専決事項</p> <p>(1) <u>社会体育に関する各種団体の連絡調整に関すること。</u></p> <p>(2) <u>社会体育施設の使用許可に関すること。</u></p> <p>(3) <u>社会体育資料の刊行及び広報資料に関すること。</u></p> <p>(4) <u>社会体育のために必要な設備器材及び資料の提供に関すること。</u></p> <p>と。</p> <p>文化財保護課長専決事項 略</p>

久喜市教育委員会公文例及び文書取扱規程の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する訓令（案）		現行訓令（旧）	
別表（第3条関係）	別表（第3条関係）		
課等名	課等名		記号
教育総務課	久教総	教育総務課	久教総
学務課	久教学	学務課	久教学
学校給食課	久教給	学校給食課	久教給
指導課	久教指	指導課	久教指
生涯学習課	久教生	生涯学習課	久教生
		スポーツ振興課	久教ス
文化財保護課	久教文	文化財保護課	久教文
中央公民館	久教公	中央公民館	久教公

久喜市教育委員会公印規程の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する訓令（案）					現行訓令（旧）				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
公印の名称	寸法 (ミリメートル)	ひな形	使用区分	保管者	公印の名称	寸法 (ミリメートル)	ひな形	使用区分	保管者
					久喜市栗橋B &G海洋セン ター一所长印	方18		栗橋B&G海洋セ ンター一所长名を もって発する文 書	スポーツ振興 課長
					久喜市菖蒲 温水プール 一所长印	方18		菖蒲温水プー ル一所长名をも って発する文書	スポーツ振興 課長
					久喜市鷺宮 温水プール 一所长印	方18		鷺宮温水プー ル一所长名をも って発する文書	スポーツ振興 課長
					久喜市鷺宮 体育センタ 一所长印	方18		鷺宮体育セン ター一所长名を もって発する文 書	スポーツ振興 課長

久喜市教育委員会表彰規程の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する訓令（案）	現行訓令（旧）
<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この訓令は、久喜市の教育、学術及び文化（以下「教育」という。）の振興発展に貢献し、他の模範となるべき功績のあった個人及び団体の表彰に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この訓令は、久喜市の教育、学術、文化及びスポーツ（以下「教育」という。）の振興発展に貢献し、他の模範となるべき功績のあった個人及び団体の表彰に関し必要な事項を定めるものとする。</p>

久喜市教育振興基本計画内検討部会設置規程の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する訓令（案）	現行訓令（旧）
別表（第3条関係）	別表（第3条関係）
教育総務課長	教育総務課長
学務課長	学務課長
学校給食課長	学校給食課長
指導課長	指導課長
生涯学習課長	生涯学習課長
	スポーツ振興課長
文化財保護課長	文化財保護課長
中央公民館長	中央公民館長

久喜市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する規則（案）	現行規則（旧）
<p>(連帯保証人)</p> <p>第2条 条例第3条第4号又は第9条第5号に規定する連帯保証人は、次に掲げる要件を備えていなければならない。</p> <p>(1) 独立して生計を営む<u>成年に達した者</u>で、債務を弁済する能力を有しており、市税(市外に居住する者)にあっては、当該市町村税)を滞納していないこと。</p> <p>(2)・(3) 略</p>	<p>(連帯保証人)</p> <p>第2条 条例第3条第4号又は第9条第5号に規定する連帯保証人は、次に掲げる要件を備えていなければならない。</p> <p>(1) 独立して生計を営む<u>満20歳以上の者</u>で、債務を弁済する能力を有しており、市税(市外に居住する者)にあっては、当該市町村税)を滞納していないこと。</p> <p>(2)・(3) 略</p>

久喜市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する規則（案）	現行規則（旧）
<p>(学年及び学期) 第6条 略</p> <p>2 学期は、次の3学期とする。</p> <p>(1) 第1学期 4月1日から<u>8月27日</u>まで</p> <p>(2) 第2学期 8月28日から12月31日まで</p> <p>(3) 第3学期 1月1日から3月31日まで</p>	<p>(学年及び学期) 第6条 略</p> <p>2 学期は、次の3学期とする。</p> <p>(1) 第1学期 4月1日から<u>8月31日</u>まで</p> <p>(2) 第2学期 9月1日から12月31日まで</p> <p>(3) 第3学期 1月1日から3月31日まで</p>

久喜市立小・中学校における学校運営協議会に関する規則の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する規則（案）	現行規則（旧）
<p>（任期）</p> <p>第10条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、第8条第3項の規定により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>2 委員は、再任されることができる。</p>	<p>（任期）</p> <p>第10条 委員の任期は、2年___とする。ただし、第8条第3項の規定により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>2 委員は、再任されることができる。</p>

久喜市立小・中学校職員服務規程の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する訓令（案）	現行訓令（旧）
<p>(出勤等)</p> <p>第7条 職員は、校長の定める執務開始時刻までに<u>出勤</u>しなければならない。</p> <p>2 職員の出張、研修、休暇、欠勤、遅刻又は早退等の場合は、校長又は校長のあらかじめ指定する職員が、その旨を<u>勤務整理簿</u>に記載しておかなければならない。</p> <p>3 <u>勤務整理簿</u>の様式は、久喜市教育委員会が別に定める。</p> <p>4 職員は、<u>出勤</u>又は<u>退勤</u>したときは、その時刻を勤務管理システムにより、自ら記録しなければならない。</p>	<p>(出勤)</p> <p>第7条 職員は、校長の定める執務開始時刻までに<u>出勤</u>し、直ちに所定の出勤簿に自ら押印しなければならない。</p> <p>2 職員の出張、研修、休暇、欠勤、遅刻又は早退等の場合は、校長又は校長のあらかじめ指定する職員が、その旨を<u>出勤簿</u>に記載しておかなければならない。</p> <p>3 <u>出勤簿</u>の様式は、久喜市教育委員会が別に定める。</p>
<p>(校務報告)</p> <p>第28条 略</p> <p>(1) 学校において、災害その他の事故が発生したとき。</p> <p>(2) 児童、生徒の出席調査表(毎学期末)</p> <p>(3) <u>職員勤務整理簿挿表</u>(毎学期末)</p> <p>(4) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)によって、職員が出勤できなくなったとき。</p> <p>(5) 職員が刑事事件に関連して、起訴されたとき又は休職された者が不起訴となり、若しくは裁判が確定したとき。</p> <p>(6) 休職を命ぜられた職員が期間を満了したとき。</p> <p>(7) 職員で、病氣休暇又は欠勤が引き続き1月を超えるとき。</p> <p>(8) 職員で、病氣休暇が引き続き90日を超えるとき。</p> <p>(9) 職員で、産前の休暇を受け、又は出産し、若しくは産後の休養を終えて出勤するに至ったとき。</p> <p>(10) 職員が死亡したとき。</p> <p>(11) 職員の赴任が、10日以上に延期されたとき。</p> <p>(12) 職員に事故が発生したとき。</p>	<p>(校務報告)</p> <p>第28条 略</p> <p>(1) 学校において、災害その他の事故が発生したとき。</p> <p>(2) 児童、生徒の出席調査表(毎学期末)</p> <p>(3) <u>職員出勤簿統計表</u>(毎学期末)</p> <p>(4) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)によって、職員が出勤できなくなったとき。</p> <p>(5) 職員が刑事事件に関連して、起訴されたとき又は休職された者が不起訴となり、若しくは裁判が確定したとき。</p> <p>(6) 休職を命ぜられた職員が期間を満了したとき。</p> <p>(7) 職員で、病氣休暇又は欠勤が引き続き1月を超えるとき。</p> <p>(8) 職員で、病氣休暇が引き続き90日を超えるとき。</p> <p>(9) 職員で、産前の休暇を受け、又は出産し、若しくは産後の休養を終えて出勤するに至ったとき。</p> <p>(10) 職員が死亡したとき。</p> <p>(11) 職員の赴任が、10日以上に延期されたとき。</p> <p>(12) 職員に事故が発生したとき。</p>

一部を改正する訓令（案）

現行訓令（旧）

様式第1号(第4条関係)

著 任 届
年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり着任しましたので届け出ます。

- 1 発令年月日
- 2 辞令受領年月日
- 3 着任年月日

記

様式第1号(第4条関係)

校長は秘書長あて
所属職員は校長あて

様
学校名
職 名
氏 名
年 月 日

著 任 届

私は、下記のとおり着任いたしましたのでお届けします。

記

- 1 発令年月日
- 2 辞令受領年月日
- 3 着任年月日

一部を改正する訓令（案）

様式第2号（第4条関係）

赴任延期願
年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記により赴任を延期したいので承認をお願いします。

記

- 1 発令年月日
- 2 辞令受領年月日
- 3 延期の事由
- 4 延期の日数

現行訓令（旧）

様式第2号（第4条関係）

様
致は新着証あて
所属職員は校長あて
年 月 日

赴任延期願

私は、下記により赴任を延期したいので御承認くださるようお願いいたします。

記

- 1 発令年月日
- 2 辞令受領年月日
- 3 延期の事由
- 4 延期の日数

一部を改正する訓令（案）

様式第3号（第8条関係）

職務専念義務免除願

年 月 日

久喜市教育委員会教育長様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり職務専念の義務を免除されたいので承認をお願いします。

記

1 理 由

2 期 間

現行訓令（旧）

様式第3号（第8条関係）

敬 啟

学校名
職 名
氏 名

年 月 日

印

職務専念義務免除願

私は、下記のとおり職務専念の義務を免除されたいので、承認をお願いします。

記

1 理 由

2 期 間

一部を改正する訓令（案）

現行訓令（旧）

様式第5号（第10条関係）

休 暇 届

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり休暇を受けたいので届け出ます。

記

1 休暇の種類

2 期 間 年 月 日 から

年 月 日 まで

3 連絡先

電話番号 ()

※ 医師又は助産師の証明書を添えること。

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

〔 校長は教育長あて
所属職員は校長あて 〕
様

学校名
職 名
氏 名

印

休 暇 届

私は、下記のとおり休暇を受けたいのでお届けします。

記

1 休暇の種類

2 期 間

3 連絡先

※ 医師又は助産師の証明書を添えること。

一部を改正する訓令（案）

様式第6号の1(第10条関係)

休 暇 願

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記により休暇を受けたいので承認をお願いします。

記

1 休暇の種類

2 事 由

3 期 間

4 休暇地及び連絡先

電話番号 ()

(備考)8日以上にわたる病氣休暇の場合は、医師の診断書を添えること。

現行訓令（旧）

様式第5号の1(第10条関係)

(校長は教務長兼て
所屬職員は校長兼て)

様

学校名
職 名
氏 氏 名

年 月 日

名 氏

休 暇 願

私は、下記により、休暇を受けたいので御承認くださるようお願いいたします。

記

1 休暇の種類

2 事 由

3 期 間

4 休暇地及び連絡先

(備考) 8日以上にわたる病氣休暇の場合は、医師の診断書を添えること。

一部を改正する訓令（案）

様式第6分の2（第10条関係）

要介護者の状態等申出書

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

1 要介護者に關する事項

(1) 氏名

(2) 職員との続柄

(3) 職員との同居又は別居の別

同居 別居

(4) 介護が必要になった時期

年 月 日

2 要介護者の状態

3 備考

注1 「(4) 介護が必要になった時期」については、その時期が請求を行なった日から相当以前

であること等により特定できない場合には、日又は月の記載を省略することができる。

注2 「2 要介護者の状態」には、職員が要介護者の介護をしなければならなかった状況が明らかになるよう、具体的に記入する。

現行訓令（旧）

様式第6分の2（第10条関係）

要介護者の状態等申出書

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

1 要介護者に關する事項

(1) 氏名

(2) 職員との続柄

(3) 職員との同居または別居の別

同居 別居

(4) 介護が必要となった時期

年 月 日

2 要介護者の状態

3 備考

注1 「(4)介護が必要となった時期」については、その時期が請求を行う日から相当以前

であること等により特定できない場合には、日又は月の記載を省略することができる。

注2 「2 要介護者の状態」には、職員が要介護者の介護をしなければならなかった状況

が明らかになるよう、具体的に記入する。

一部を改正する訓令（案）

様式第7号(第10条関係)

ボランティア活動計画書

学校名
職名
氏名

- 1 活動期間
年 月 日～ 年 月 日
- 2 活動の種類
 被災者への支援活動 社会福祉施設等における活動 その他

3 活動場所

施設名等
所在地
電話番号

4 具体的な活動内容

- 5 仲介団体等の有無及び団体名
 有 無

団体名
電話番号

6 備考

(注) 「3 活動場所」及び「4 具体的な活動内容」については、当該活動が仲介団体等（社会福祉協議会等）として活動の仲介を行っている団体も含まれる。）を前提としたものであり、当該仲介団体等による証明が得られる場合には、記入を省略することができる。

(注) 「5 仲介団体等の有無及び団体名」については、その者の氏名及び住所等を記入する。

(注) 「6 備考」は、支援する相手の居宅における活動が支援する相手の居宅に、その者の氏名について記入する。

現行訓令（旧）

様式第7号(第10条関係)

ボランティア活動計画書

学校名
職名
氏名

- 1 活動期間
年 月 日～ 年 月 日
- 2 活動の種類
 被災者への支援活動 社会福祉施設等における活動 その他

3 活動場所
施設名等
所在地
電話番号

4 具体的な活動内容

- 5 仲介団体等の有無及び団体名
 有 無

6 備考

注) 「3 活動場所」及び「4 具体的な活動内容」については、当該活動が仲介団体等（社会福祉協議会等）として活動の仲介を行っている団体も含まれる。）を前提としたものであり、当該仲介団体等による証明が得られる場合には、記入を省略して差し支えない。

2 「3 活動場所」は、活動場所が支援する相手の居宅である場合には、その者の氏名及び住所等を記入する。

3 「6 備考」は、支援する相手の居宅における活動を仲介団体等を通じて行う場合に、その者の状態について記入する。

一部を改正する訓令（案）

現行訓令（旧）

様式第8号（第10条関係）

休 暇 願

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり組合休暇を受けたので承認をお願いします。

記

- 1 所属職員団体の名称及び係職名
- 2 従事する職員団体の業務の内容
- 3 期 間

様式第8号（第10条関係）

校 長 様
学 校 名
職 名
氏 名
年 月 日
名 印

私は、下記のとおり組合休暇を受けたので承認をお願いします。

記

- 1 所属職員団体の名称及び係職名
- 2 従事する職員団体の業務の内容
- 3 期 間

一部を改正する訓令 (案)

様式第10号(第11条関係)

欠 勤 届

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記により欠勤したいので届け出ます。

記

1 事 由

2 期 間

年 月 日 から

年 月 日 まで

3 欠勤中連絡先

電話番号 ()

現行訓令 (旧)

様式第10号(第11条関係)

年 月 日

(校長は教習長あて
所屬職員は校長あて)

様

学校名
職 名
氏 氏 名 印

欠 勤 届

私は、下記により欠勤したいのでお届けします。

記

1 事 由

2 期 間

3 欠勤中連絡先

一部を改正する訓令（案）

様式第11号（第12条関係）

遅刻（早退）届

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記により遅刻（早退）したいので届け出ます。

記

- 1 事 由
- 2 時 間

現行訓令（旧）

様式第11号（第12条関係）

様
(校長あて)

学校名
職 名
氏 名

年 月 日

名 印

遅刻（早退）届

私は、下記により遅刻（早退）したいのでお届けします。

記

- 1 事 由
- 2 時 間

一部を改正する訓令（案）

様式第12号(第15条関係)

休 職 願

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学 校 名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり休職したいので、お願いします。

記

1 事 由

年 月 日 から

2 期 間

年 月 日 まで

現行訓令（旧）

様式第13号(第15条関係)

埼玉県教育委員会 様

年 月 日

学 校 名
職 名
氏 名

名 印

休 職 願

私は、下記のとおり休職したいので、お願いします。

記

1 理 由

2 期 間

一部を改正する訓令（案）

様式第13号(第16条関係)

復職願

埼玉県教育委員会 様

学校名
職名
氏名

年 月 日

私は、下記の理由により復職したいので、お願いします。

記

1 事 由

2 復職年月日

年 月 日

現行訓令（旧）

様式第13号(第16条関係)

埼玉県教育委員会 様

学校名
職名
氏名

年 月 日

名 氏

復職願

私は、下記の理由により復職したいので、お願いします。

記

一部を改正する訓令（案）

様式第14号(第18条関係)

育児休業承認請求書

埼玉県教育委員会 様

学校名
職名
氏名

年 月 日

次のとおり 育児休業の承認 育児休業の期間の延長 を請求します。

1 請求に係る子	氏名	
	続柄	
2 請求の内容	育児休業の承認	<input type="checkbox"/> 育児休業の期間の延長
	再度の育児休業の承認	<input type="checkbox"/> 再度の育児休業の期間の延長
3 請求期間	年 月 日から	年 月 日まで
	既に育児休業をした期間	年 月 日から 年 月 日まで
5 配偶者	氏名	
	育児休業の期間	年 月 日から
6 備考		

(注) 1 この請求書(非常勤職員は任期の更新前)は、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び出生年月日を記載し、書類(承認又は却下通知)が発行する出生(産)証明書(写)又はその写しを添付すること。出生(産)証明書が提出された後、請求者(産)の氏名が変更された場合は、請求者(産)の氏名変更届を添付すること。2 「請求の内容」欄の「非常勤職員は任期の更新前」とある場合は、請求者(産)の任期の満了日を記載すること。3 「請求期間」欄には、請求期間(産後休業期間)を記載すること。4 「請求期間」欄に「既に育児休業をした期間」とある場合は、既に育児休業をした期間を記載すること。5 「配偶者」欄には、請求に係る子以外の配偶者に該当する場合は、配偶者の氏名を記載すること。6 「備考」欄には、請求に係る子以外の配偶者に該当する場合は、配偶者の氏名を記載すること。7 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。8 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。9 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。10 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。

現行訓令（旧）

様式第14号(第18条関係)

育児休業承認請求書

埼玉県教育委員会 様

校名
職名
氏名

年 月 日

次のとおり 育児休業の承認 育児休業の期間の延長 を請求します。

1 請求に係る子	氏名	
	続柄	
2 請求の内容	育児休業の承認	<input type="checkbox"/> 育児休業の期間の延長
	再度の育児休業の承認	<input type="checkbox"/> 再度の育児休業の期間の延長
3 請求期間	年 月 日から	年 月 日まで
	既に育児休業をした期間	年 月 日から 年 月 日まで
5 配偶者	氏名	
	育児休業の期間	年 月 日から
6 備考		

(注) 1 この請求書(非常勤職員は任期の更新前)は、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び出生年月日を記載し、書類(承認又は却下通知)が発行する出生(産)証明書(写)又はその写しを添付すること。出生(産)証明書が提出された後、請求者(産)の氏名が変更された場合は、請求者(産)の氏名変更届を添付すること。2 「請求の内容」欄の「非常勤職員は任期の更新前」とある場合は、請求者(産)の任期の満了日を記載すること。3 「請求期間」欄には、請求期間(産後休業期間)を記載すること。4 「請求期間」欄に「既に育児休業をした期間」とある場合は、既に育児休業をした期間を記載すること。5 「配偶者」欄には、請求に係る子以外の配偶者に該当する場合は、配偶者の氏名を記載すること。6 「備考」欄には、請求に係る子以外の配偶者に該当する場合は、配偶者の氏名を記載すること。7 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。8 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。9 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。10 「備考」欄には、請求に係る子が特別障害児に該当する場合は、特別障害児の氏名を記載すること。

一部を改正する訓令 (案)

様式第15号(第18条関係)

育児短時間勤務承認請求書

埼玉県教育委員会 様

学校名
 職名
 氏名

育児短時間勤務の承認
 を請求します。

1 請求に係る子	氏名	子
	続柄	
	生年月日	年 月 日
2 請求の内容	<input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の承認 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の期間の延長 <input type="checkbox"/> 再度の育児短時間勤務の承認 (再度の育児短時間勤務承認承認申請を記入)	
3 請求期間	週 時間	年 月 日から 年 月 日まで
4 勤務の形態	(育児休業法第10条第1項) <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号 の勤務形態 月 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 火 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 水 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 木 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 金 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 ()	
5 既に育児短時間勤務をした期間	年 月 日から	年 月 日まで
6 備考	年 月 日から 年 月 日まで	

- (注) 1 この請求書(育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者の氏名、請求者の住所及び生年月日、出生後、速やかに行うこと、
- 1 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は出生予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄は出生後、速やかに行うこと、
 - 2 「勤務の日及び時間帯」欄に掲げられていない日に勤務を希望する場合等当該欄により異なる場合については、「6 備考」欄に記載すること。
 - 3 「勤務の日及び時間帯」欄に記載する場合は、「3 請求期間」欄は出生予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄は出生後、速やかに行うこと、
 - 4 「6 備考」欄には、(1) 請求に係る子以外に小学校就学前の子を保育する場合においてはその氏名、請求者との続柄及び生年月日、(2) 請求に係る子が委員の場合においては養子縁組の効力を生じた日又は養子縁組の効力を生じた日、(3) 請求に係る子が特別養育親に指定されている場合にその氏名及び住所並びに住所を受理する旨を記載すること。
 - 5 該当する口にはし印を記入すること。

現行訓令 (旧)

様式第15号(第18条関係)

育児短時間勤務承認請求書

埼玉県教育委員会 様

角名
 氏名

育児短時間勤務の承認
 を請求します。

1 請求に係る子	氏名	
	続柄	
	生年月日	年 月 日
2 請求の内容	<input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の承認 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の期間の延長 <input type="checkbox"/> 再度の育児短時間勤務の承認 (再度の育児短時間勤務が必要なる旨を記入)	
3 請求期間	週 時間	年 月 日から 年 月 日まで
4 勤務の形態	(育児休業法第10条第1項) <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号 の勤務形態 月 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 火 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 水 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 木 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 金 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 () 休憩 ()	
5 既に育児短時間勤務をした期間	年 月 日から	年 月 日まで
6 備考	年 月 日から 年 月 日まで	

- (注) 1 この請求書(育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者の住所及び生年月日、出生後、速やかに行うこと、
- 1 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は出生予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄は出生後、速やかに行うこと、
 - 2 「勤務の日及び時間帯」欄に掲げられていない日に勤務を希望する場合等当該欄により異なる場合については、「6 備考」欄に記載すること。
 - 3 「勤務の日及び時間帯」欄に記載する場合は、「3 請求期間」欄は出生予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄は出生後、速やかに行うこと、
 - 4 「6 備考」欄には、(1) 請求に係る子以外に小学校就学前の子を保育する場合においてはその氏名、請求者との続柄及び生年月日、(2) 請求に係る子が委員の場合においては養子縁組の効力を生じた日又は養子縁組の効力を生じた日、(3) 請求に係る子が特別養育親に指定されている場合にその氏名及び住所並びに住所を受理する旨を記載すること。
 - 5 該当する口にはし印を記入すること。

一部を改正する訓令（案）

様式第18号(第19条関係)

育児休業等変更届

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学 校 名
職 名
氏 名

育 児 休 業
育 児 休 業 時 間 測 定
部 分 休 業

に 関 し、下 記 の と お り 事 由 が 生 じ た の で 届 け 出 します。

記

	<input type="checkbox"/> 産前の休業を始めた。 <input type="checkbox"/> 出産した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子が死亡した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子と離縁(養子縁組の取消しを含む。)した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子との別居関係が特別養子縁組により終了した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子を養育しなくなった。 <input type="checkbox"/> 同居しなくなった。 <input type="checkbox"/> 負傷・疾病 <input type="checkbox"/> 託児できなくなった。 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> その他()
事由	
事由の生じた日	
年 月 日	

(注) 該当する□にはレを記入すること。

現行訓令（旧）

様式第19号(第19条関係)

育児休業等変更届

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学 校 名
職 名
氏 名

育 児 休 業
育 児 休 業 時 間 測 定
部 分 休 業

に 関 し、下 記 の と お り 事 由 が 生 じ た の で 届 け 出 します。

記

	<input type="checkbox"/> 産前の休業を始めた。 <input type="checkbox"/> 出産した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子が死亡した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子と離縁(養子縁組の取消しを含む。)した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子との親族関係が特別養子縁組により終了した。 <input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子を養育しなくなった。 <input type="checkbox"/> 同居しなくなった。 <input type="checkbox"/> 負傷・疾病 <input type="checkbox"/> 託児できなくなった。 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> その他()
事由	
事由の生じた日	
年 月 日	

(注) 該当する□にはレを記入すること。

一部を改正する訓令（案）

様式第19号（第20条関係）

深夜勤務・時間外勤務制限請求書

校 長 職 名 氏 名

学校名 職 名 氏 名

年 月 日

次のとおり 養育 介護 のため

深夜勤務
 時間外勤務
 学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例（同条第3項において準用する場合を含む。）
 第9条第4項（同条第5項において準用する場合を含む。）

の制限を請求します。

氏 名	姓 名	年 月 日
姓 名	年 月 日	年 月 日
養 育 者 の 効 力 が 生 じ た 日	年 月 日	年 月 日
子の委託等が開始された日	年 月 日	年 月 日

1 請求に係る子又は養育者

有 無

2 雇員の配偶者である当親族及び状況

深夜において就業している。
 負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。
 産前6週間（多胎妊娠の場合には、14週間）又は産後8週間以内である。
 上記のいずれにも該当しない（養育ができる。）。

3 養育者の状態及び具体的な介護の内容

深夜勤務の制限 年 月 日から 年 月 日まで 毎日 その他（ ）

時間外勤務の制限 年 月 日から 年 月 日まで 1年に満たない期間（月）

4 請求に係る期間

備考 1について
 (1)「生年月日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。なお、請求に係る子が請求の際に出生していない場合には、「生年月日」欄に出生予定日を記入し、「出生予定日」の□にレ印を記入すること。
 (2)「養育者の効力が生じた日」及び「子の委託等が開始された日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。
 2について
 (1)この欄は、子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合のみ記入すること。
 (2)「深夜において就業している」とは、深夜における就業日数が1月に3日を超えていることをいう。
 3について
 この欄は、養育者を介護するための請求の場合のみ記入すること。
 4について
 子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合には、当該請求に係る子が出生した日以後の最初の3月31日以前の日を制限終了日として請求すること。

現行訓令（旧）

様式第19号（第20条関係）

深夜勤務・時間外勤務制限請求書

校 長 職 名 氏 名

学校名 職 名 氏 名

年 月 日

次のとおり 養育 介護 のため

深夜勤務
 時間外勤務
 第9条第3項（同条第4項において準用する場合を含む。）
 第9条第4項（同条第5項において準用する場合を含む。）

の制限を請求します。

氏 名	姓 名	年 月 日
姓 名	年 月 日	年 月 日
養 育 者 の 効 力 が 生 じ た 日	年 月 日	年 月 日
子の委託等が開始された日	年 月 日	年 月 日

1 請求に係る子又は養育者

有 無

2 雇員の配偶者である当親族及び状況

深夜において就業している。
 負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。
 産前6週間（多胎妊娠の場合には、14週間）又は産後8週間以内である。
 上記のいずれにも該当しない（養育ができる。）。

3 養育者の状態及び具体的な介護の内容

深夜勤務の制限 年 月 日から 年 月 日まで 毎日 その他（ ）

時間外勤務の制限 年 月 日から 年 月 日まで 1年に満たない期間（月）

4 請求に係る期間

備考 1について
 (1)「生年月日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。なお、請求に係る子が請求の際に出生していない場合には、「生年月日」欄に出生予定日を記入し、「出生予定日」の□にレ印を記入すること。
 (2)「養育者の効力が生じた日」及び「子の委託等が開始された日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。
 2について
 (1)この欄は、子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合のみ記入すること。
 (2)「深夜において就業している」とは、深夜における就業日数が1月に3日を超えていることをいう。
 3について
 この欄は、養育者を介護するための請求の場合のみ記入すること。
 4について
 子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合には、当該請求に係る子が出生した日以後の最初の3月31日以前の日を制限終了日として請求すること。

一部を改正する訓令（案）

様式第20号（第21条関係）

有見又は介護の状況変更届

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、次のとおり 介護要働務 時間外勤務 の制限に係る子の養育又は要介護者の介護の状況について変更が生じたので届け出ます。

1 届出の事由

- (1) 養育の状況の変更
 子が死亡した。
 職員の子でなくなった。
 離縁 養子縁組の取消し 家事審判事件の終了
 児童福祉法第27条第1項第3号の規定による措置の解除
 同意しなくなった。
 職員の配偶者で子の親であるものが深夜において常態として当該子を養育できなくなるに該当することとなった。

- (2) 介護の状況の変更
 要介護者が死亡した。
 要介護者と職員との親族関係が消滅した。
 (消滅の理由：
 同意しなくなった。
 同居しなくなった。

2 届出の事実が発生した日
 年 月 日

現行訓令（旧）

様式第20号（第21条関係）

有見又は介護の状況変更届

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり 介護要働務 時間外勤務 の制限に係る子の養育又は要介護者の介護の状況について変更が生じたので届け出ます。

1 届出の事由

- (1) 養育の状況の変更
 子が死亡した。
 職員の子でなくなった。
 離縁 養子縁組の取消し 家事審判事件の終了
 児童福祉法第27条第1項第3号の規定による措置の解除
 同意しなくなった。
 職員の配偶者で子の親であるものが深夜において常態として当該子を養育できなくなるに該当することとなった。

- (2) 介護の状況の変更
 要介護者が死亡した。
 要介護者と職員との親族関係が消滅した。
 (消滅の理由：
 同意しなくなった。
 同居しなくなった。

2 届出の事実が発生した日
 年 月 日

一部を改正する訓令（案）

様式第21号（第22条関係）

大学院修学休業許可申請書

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学 校 名
職 名
氏 名

下記のとおり、大学院修学休業の許可を申請します。

記

- 1 現在所帯している免許状の種類
- 2 取得しようとする専修免許状の種類

3 在学を予定している大学院の職名等

大学院等	専攻(コース)	試験日	合格発表日	入学予定日

4 休業予定期間 年 月 日から 年 月 日まで (年間)

5 過去に大学院修学休業した期間

無 ・ 有 : 年 月 日から 年 月 日まで

6 備考

現行訓令（旧）

様式第21号（第22条関係）

大学院修学休業許可申請書

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学 校 名
職 名
氏 名

下記のとおり、大学院修学休業の許可を申請します。

記

- 1 現在所帯している免許状の種類
- 2 取得しようとする専修免許状の種類
- 3 在学を予定している大学院の職名等

大 学 院 等	専 攻 (コ ー ス)	試 験 日	合 格 発 表 日	入 学 予 定 日

4 休業予定期間

年 月 日から 年 月 日まで

5 過去に大学院修学休業した期間

無 ・ 有 : 年 月 日から 年 月 日まで

6 備考

一部を改正する訓令（案）

様式第21号の2（第22条の2関係）

修学部分休業申出書

年 月 日

久喜市教育委員会 様

久喜市教育委員会 様

学校名
職 名
氏 名

学校名
氏 名

年 月 日

印

次のとおり修学部分休業の承認申請を予定しますので、申し上げます。

次のとおり修学部分休業の承認申請を予定しますので、申し上げます。

1 教育施設名

1 教育施設名

2 通学時間(職場～教育施設)

2 通学時間(職場～教育施設)

3 修学内容等

3 修学内容等

4 申請予定期間

4 申請予定期間

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日から 年 月 日まで

5 休業予定時間

		年 月 日から		年 月 日まで	
毎 日	時 分～時 分	水	時 分～時 分	水	時 分～時 分
月	時 分～時 分	木	時 分～時 分	木	時 分～時 分
火	時 分～時 分	金	時 分～時 分	金	時 分～時 分
年 月 日から 年 月 日まで					
毎 日	時 分～時 分	水	時 分～時 分	水	時 分～時 分
月	時 分～時 分	木	時 分～時 分	木	時 分～時 分
火	時 分～時 分	金	時 分～時 分	金	時 分～時 分
年 月 日から 年 月 日まで					
毎 日	時 分～時 分	水	時 分～時 分	水	時 分～時 分
月	時 分～時 分	木	時 分～時 分	木	時 分～時 分
火	時 分～時 分	金	時 分～時 分	金	時 分～時 分
年 月 日から 年 月 日まで					
毎 日	時 分～時 分	水	時 分～時 分	水	時 分～時 分
月	時 分～時 分	木	時 分～時 分	木	時 分～時 分
火	時 分～時 分	金	時 分～時 分	金	時 分～時 分
年 月 日から 年 月 日まで					

6 備考

6 備考

- (注) 1 この申出書には、この申出に係る修学内容等の概要が分かる書類を添付すること(空しで可)。
 2 「3 修学内容等」欄は、修学内容及び修学によりどのような公務に關する能力の向上を考
 えているかを記入すること。
 3 「5 休業予定期間」欄は、申請予定期間の全期間又は休業期間の見込みが確定している期
 間について記入すること。

- (注) 1 この申出書には、この申出に係る修学内容等の概要が分かる書類を添付すること(写
 しても可)。
 2 「3 修学内容等」欄は、修学内容及び修学によりどのような公務に關する能力の向
 上を考えているかを記入すること。
 3 「5 休業予定期間」欄は、申請予定期間の全期間又は休業期間の見込みが確定して
 いる期間について記入すること。

現行訓令（旧）

一部を改正する訓令（案）

様式第21号の3（第22条の3関係）

修学状況変更届

年 月 日

久喜市教育委員会 様

学級名
職 名
氏 名

次のとおり修学部分休業の承認に係る修学状況について変更が生じたので届け出ます。

1 届出の事由

- 修学部分休業に係る教育施設の課程を退学した。
- 修学部分休業に係る教育施設の課程を休学した。
- その他()

2 届出の事由が発生した日
年 月 日

(注) 該当する口には、レ印を記入すること。

現行訓令（旧）

様式第21号の3（第22条の3関係）

修学状況変更届

年 月 日

久喜市教育委員会 様

学級名
職 名
氏 名

印

次のとおり修学部分休業の承認に係る修学状況について変更が生じたので届け出ます。

1 届出の事由

- 修学部分休業に係る教育施設の課程を退学した。
- 修学部分休業に係る教育施設の課程を休学した。
- その他()

2 届出の事由が発生した日
年 月 日

(注) 1 該当する口には、レ印を記入すること。
2 氏名の記載を自署で行う場合は、判印を省略することができる。

一部を改正する訓令（案）

様式第21号の4（第22条の4関係）

修学部分休業取消申請書

年 月 日

久喜市教育委員会 様

久喜市教育委員会 様

学校名
職名
氏名

学校名
職名
氏名

㊟

次のとおり修学部分休業の承認を取り消したいので申請します。

次のとおり修学部分休業の承認を取り消したいので申請します。

1 取消しに係る日時

年 月 日 時 分から 時 分まで

1 取消しに係る日時

年 月 日 時 分から 時 分まで

2 取消しに係る理由

2 取消しに係る理由

（注）同時に複数の日時について取消しを申請する場合は、「取消しに係る日時」にその旨及び取消しを申請する複数の日時を記入すること。

（注）同時に複数の日時について取消しを申請する場合は、「取消しに係る日時」にその旨及び取消しを申請する複数の日時を記入すること。

現行訓令（旧）

様式第21号の4（第22条の4関係）

修学部分休業取消申請書

年 月 日

久喜市教育委員会 様

学校名
職名
氏名

㊟

次のとおり修学部分休業の承認を取り消したいので申請します。

1 取消しに係る日時

年 月 日 時 分から 時 分まで

2 取消しに係る理由

（注）同時に複数の日時について取消しを申請する場合は、「取消しに係る日時」にその旨及び取消しを申請する複数の日時を記入すること。

一部を改正する訓令（案）

様式第21号の5（第22条の5関係）

自己啓発等休業承認申請書		年 月 日
埼玉県教育委員会 様	学校名 職名 氏名	
次のとおり自己啓発等休業の承認を申請します。		
1 申請の区分	□自己啓発等休業(2及び3)に記入 □期間の延長(2及び4)に記入	
2 自己啓発等休業の内容	大学等の名称	
	大学等の所在地	
	課程(修業年限)	(年)
	履修の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	活動組織	
3 申請期間	活動国・地域	
	活動内容	
	活動内訓練	年 月 日から 年 月 日まで
	活動期間	年 月 日から 年 月 日まで
	活動国滞在	年 月 日から 年 月 日まで
4 延長の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
5 備考	既に自己啓発等休業をしている期間	

(注)

- この申請書には、次の事項を記載した書類を添付すること。
イ 大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容及び期間
- 「履修の期間」欄には、大学等課程の履修をしようとする期間を記入すること。
- 「活動組織」欄には、「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティア」、「国際ボランティア」等を記入すること。
- 「国内訓練」欄には、独立行政法人国際協力機構が行う派遣前訓練等の本務行為に参加する期間を記入すること。
- 「備考」欄には、以前に自己啓発等休業をしている場合における当該自己啓発等休業の内容及び大学等課程の履修又は国際貢献活動の別、休業期間、自己啓発等休業の延長する理由における当該自己啓発等休業の期間の延長を申請する理由その他の任命権者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。
- 該当する口には、レ印を記入すること。

現行訓令（旧）

様式第21号の5（第22条の5関係）

自己啓発等休業承認申請書		年 月 日
埼玉県教育委員会 様	学校名 職名 氏名	
次のとおり自己啓発等休業の承認を申請します。		
1 申請の区分	□自己啓発等休業(2及び3)に記入 □期間の延長(2及び4)に記入	
2 自己啓発等休業の内容	大学等の名称	
	大学等の所在地	
	課程(修業年限)	(年)
	履修の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	活動組織	
3 申請期間	活動国・地域	
	活動内容	
	活動内訓練	年 月 日から 年 月 日まで
	活動期間	年 月 日から 年 月 日まで
	活動国滞在	年 月 日から 年 月 日まで
4 延長の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
5 備考	既に自己啓発等休業をしている期間	

(注) 1 この申請書には、次の事項を記載した書類を添付すること。

- イ アの内容に関する照会書
- 履修の期間欄には、大学等課程の履修をしようとする期間を記入すること。
- 活動組織欄には、「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティア」、「国際ボランティア」等を記入すること。
- 国内訓練欄には、独立行政法人国際協力機構が行う派遣前訓練等の本務行為に参加する期間を記入すること。
- 備考欄には、以前に自己啓発等休業をしている場合における当該自己啓発等休業の内容及び大学等課程の履修又は国際貢献活動の別、休業期間、自己啓発等休業の期間を延長する理由における当該自己啓発等休業の期間の延長を申請する理由その他の任命権者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。
- 該当する口には、レ印を記入すること。

一部を改正する訓令（案）

様式第21号の6（第22条の6関係）

自己啓発等休業状況報告書

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学校名
職 名
氏 名

次のとおり自己啓発等休業に係る状況について変更が生じたので報告します。

- 1 事由
 - 大学等課程の履修又は国際貢献活動を取りやめた。
 - 在学している教育課程の課程を休学し、併学にされ、若しくはその授業を欠席している又は参加している春仕活動の全部若しくは一部を行っていない。
 - 大学等課程の履修又は国際貢献活動に支障が生じている。
- 2 報告の事由が発生した日

年 月 日

（大学等課程の休学及びび停学の場合は、その終期： 年 月 日まで）
- 3 理由

（注）該当する口にはレ印を記入すること。

現行訓令（旧）

様式第21号の6（第22条の6関係）

自己啓発等休業状況報告書

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学校名
職 名
氏 名

次のとおり自己啓発等休業に係る状況について変更が生じたので報告します。

- 1 事由
 - 大学等課程の履修又は国際貢献活動を取りやめた。
 - 在学している教育課程の課程を休学し、併学にされ、若しくはその授業を欠席している又は参加している春仕活動の全部若しくは一部を行っていない。
 - 大学等課程の履修又は国際貢献活動に支障が生じている。
- 2 報告の事由が発生した日

年 月 日

（大学等課程の休学及びび停学の場合は、その終期： 年 月 日まで）
- 3 理由

（注）該当する口にはレ印を記入すること。

一部を改正する訓令（案）

様式第21号の7（第2.2条の7関係）

配属者同行休業承認申請書

埼玉県教育委員会 様

年 月 日

学校名 職名
氏名 氏名

次のとおり配属者同行休業の期間の延長を申請します。

承認期間の延長を申請します。

1 申請の区分 配属者同行休業（2、3及び4に記入）
 期間の延長（2、3及び5に記入）

2 氏名

3 職名

申請時の所属先の名称（所在地）（ ）

外国滞在事由

外国滞在中の所属先の名称（所在地）（ ）

外国滞在事由の継続する期間

職員及び配属者の外国滞在中の住所（居所）

4 申請期間 年 月 日から 年 月 日まで

延長の期間 年 月 日から 年 月 日まで

既に配属者同行休業をしている期間

6 備考

(注) 1 この申請書には、配属者の外国滞在中及び外国滞在期間が確認できる簿記を添付すること。
2 「3 職員及び配属者の外国滞在中の住所（居所）」欄は、申請時点で未定の場合には「未定」と記入し、申請期間の初日までに外国滞在中の住所（居所）を定め、届出ること。
3 「6 備考」欄には、以前に配属者同行休業をしている場合における当該配属者同行休業の内容（配属者の外国滞在中、休業期間）、配属者同行休業の期間を延長する理由を当該配属者同行休業の期間の延長を申請する理由その他の任命簿記が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。
4 該当する口にはレ印を記入すること。

現行訓令（旧）

様式第21号の7（第2.2条の7関係）

配属者同行休業承認申請書

埼玉県教育委員会 様

年 月 日

学校名 職名
氏名 氏名

次のとおり配属者同行休業の期間の延長を申請します。

承認期間の延長を申請します。

1 申請の区分 配属者同行休業（2、3及び4に記入）
 期間の延長（2、3及び5に記入）

2 氏名

3 職名

申請時の所属先の名称（所在地）（ ）

外国滞在事由

外国滞在中の所属先の名称（所在地）（ ）

外国滞在事由の継続する期間

職員及び配属者の外国滞在中の住所（居所）

4 申請期間 年 月 日から 年 月 日まで

延長の期間 年 月 日から 年 月 日まで

既に配属者同行休業をしている期間

6 備考

(注) 1 この申請書には、配属者の外国滞在中及び外国滞在期間が確認できる簿記を添付すること。
2 「3 職員及び配属者の外国滞在中の住所（居所）」欄は、申請時点で未定の場合には「未定」と記入し、申請期間の初日までに外国滞在中の住所（居所）を定め、届出ること。
3 「6 備考」欄には、以前に配属者同行休業をしている場合における当該配属者同行休業の内容（配属者の外国滞在中、休業期間）、配属者同行休業の期間を延長する理由を当該配属者同行休業の期間の延長を申請する理由その他の任命簿記が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。
4 該当する口にはレ印を記入すること。

一部を改正する訓令（案）

様式第21号の8（第22条の8関係）

配偶者同行休業状況報告書

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学校名 職名
氏名 氏名

次のとおり配偶者同行休業に係る状況について報告します。

- 1 事由
- 配偶者が死亡した。
 - 配偶者が職員の配偶者でなくなった。
 - 配偶者と生活を共にしなくなった。
 - 配偶者が外国に滞在しないこととなった。
 - 配偶者が外国に滞在する事由が、職員の配偶者同行休業に関する条例第4条に規定する配偶者同行休業の事由に該当しないこととなった。
 - 配偶者の氏名及び職業に変更があった。
(変更後の氏名：)
(変更後の職業：)
 - 配偶者が外国に滞在する事由に変更があった。
変更後の滞在事由： 外国での勤務
 事業の経営その他の個人の業としての活動
 事業の経営
 大学等での修学
 - 変更後の所属先名称：
変更後の所属先所在地：
 配偶者が外国に滞在することが見込まれる期間に変更があった。
(変更後の期間： 年 月 日 ~ 年 月 日)
 - 職員及び配偶者の外国における住所又は居所に変更があった。
(変更後の住所又は居所：)
- 2 報告の事由が発生した日
年 月 日

(注) 該当する□にはレ印を記入すること。

現行訓令（旧）

様式第21号の8（第22条の8関係）

配偶者同行休業状況報告書

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学校名 職名
氏名 氏名

次のとおり配偶者同行休業に係る状況について報告します。

- 1 事由
- 配偶者が死亡した。
 - 配偶者が職員の配偶者でなくなった。
 - 配偶者と生活を共にしなくなった。
 - 配偶者が外国に滞在しないこととなった。
 - 配偶者が外国に滞在する事由が、職員の配偶者同行休業に関する条例第4条に規定する配偶者同行休業の事由に該当しないこととなった。
 - 配偶者の氏名及び職業に変更があった。
(変更後の氏名：)
(変更後の職業：)
 - 配偶者が外国に滞在する事由に変更があった。
変更後の滞在事由： 外国での勤務
 事業の経営その他の個人の業としての活動
 事業の経営
 大学等での修学
 - 変更後の所属先名称：
変更後の所属先所在地：
 配偶者が外国に滞在することが見込まれる期間に変更があった。
(変更後の期間： 年 月 日 ~ 年 月 日)
 - 職員及び配偶者の外国における住所又は居所に変更があった。
(変更後の住所又は居所：)
- 2 報告の事由が発生した日
年 月 日

(注) 該当する□にはレ印を記入すること。

一部を改正する訓令（案）

現行訓令（旧）

様式第22号（第23条関係）

研 修 承 認 願

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり研修したいので承認をお願いします。

記

1 日 時 年 月 日 時 分から
2 目 的 時 分まで

3 内 容

4 研修の場所及び連絡先

電話番号 ()

様式第22号（第23条関係）

校長 様

年 月 日

学 校 名 職 名
氏 名 印

研 修 承 認 願

私は、下記のとおり研修したいので、承認をお願いします。

記

1 日 時 年 月 日 () 時 分から
2 目 的 時 分まで

3 内 容

4 研修の場所及び連絡先

一部を改正する訓令（案）

現行訓令（旧）

様式第23号(第23条関係)

研 修 報 告 書

年 月 日

様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり研修を行いましたので、報告します。

記

1 日 時 年 月 日 時 分から 時まで

2 具体的な内容

3 研修の場所

様式第23号(第23条関係)

年 月 日

校長 様

学 校 名 職 名
氏 名 ①

研 修 報 告 書

私は、下記のとおり研修をしましたので、報告します。

記

1 日 時 年 月 日() 時 分から 時まで

2 具体的な内容

3 研修の場所

一部を改正する訓令（案）

様式第24号（第25条関係）

氏名（住所）変更届

年 月 日

久喜市教育委員会教育長 様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり氏名（住所）を変更しましたので、届け出ます。

記

1 旧 氏 名（住所）

新 氏 名（住所）

2 変更年月日

年 月 日

現行訓令（旧）

様式第24号（第25条関係）

教育長 様

年 月 日

学校名
職 名
氏 名

氏名（住所）変更届

私は、下記のとおり氏名（住所）を変えたのでお届けします。

記

1 旧 氏 名（住所）

新 氏 名（住所）

2 変更年月日

一部を改正する訓令（案）

様式第25号(第26条関係)

兼職(業)承認(許可)願

年 月 日

久高市教育委員会 様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記により兼職(業)したいので、承認(許可)をお願いします。

記

- 1 兼職(業)
(1) 場所
- (2) 兼ねる職(業)名
- (3) 兼ねる職(業)の職務内容、勤務状態及び必要性
- (4) 兼ねることにより受けける給与又は報酬(利益見込額)
- (5) 職務上の支障の有無及び措置
- 2 兼職(業)に従事する期間及び時間
- 3 その他に兼務又は兼業している職名の有無
- 4 現在の勤務時間の割振りと勤務態様別時間表
- 5 その他

現行訓令（旧）

様式第25号(第26条関係)

久高市教育委員会 様

学校名
職 名
氏 名

年 月 日

名 (印)

兼職(業)承認(許可)願

私は、下記により兼職(業)したいので御承認(許可)くださるようお願いいたします。

記

- 1 兼職(業)
(1) 場所
- (2) 兼ねる職(業)名
- (3) 兼ねる職(業)勤務内容と勤務状態並びに必要性
- (4) 兼ねることにより受けける給与又は報酬(利益見込額)
- (5) 職務上の支障の有無及び措置
- 2 兼職(業)に従事する期間及び時間
- 3 その他に兼務又は兼業している職名の有無
- 4 現在の勤務時間の割振りと勤務態様別時間表
- 5 その他

一部を改正する訓令（案）

様式第26号（第26条関係）

副申請書

年 月 日

久喜市教育委員会 様

学校名
校 長

本校(職・氏名)から別紙(の)とおり兼職(業)承認(許可)願が提出されたので、下記事項を具して副申します。

記

- 1 申請書の内容(賦否)
- 2 本校における支障の有無
- 3 校長の意見

現行訓令（旧）

様式第26号（第26条関係）

久喜市教育委員会 様

校 長 氏 名 (印)

兼職(業)承認(許可)願副申

本校(職・氏名)から別紙(の)とおり兼職(業)承認(許可)願が提出されたので下記事項を具して副申します。

記

- 1 申請書の内容(賦否)
- 2 本校における支障の有無
- 3 校長の意見

一部を改正する訓令（案）

様式第27号（第27条関係）

専従許可願

年 月 日

埼玉県教育委員会 様

学校名
職 名
氏 名

私は、下記のとおり地方公務員法第55条の2の規定により登録を受けた職員団体の業務に専ら従事したいので許可をお願いします。

記

- 1 専ら従事する職員団体の名称及び役職名
- 2 専ら従事する期間
- 3 専ら従事する場所及び連絡先
- 4 昭和43年12月14日以降において地方公務員法第55条の2第1項ただし書又は地方公

営企業等の労働関係に関する法律第5条第1項ただし書（同法附則第5項において準用する場合を含む。）の規定により職員団体又は労働組合の業務に専ら従事したことの

有無及びある場合はその期間

備考 所属職員団体の専従予定証明書を添付すること。

現行訓令（旧）

様式第27号（第27条関係）

埼玉県教育委員会 様

学校名

職 名

氏 名

年 月 日

専従許可願

私は、下記のとおり地方公務員法第55条の2の規定に基づき登録を受けた職員団体の業務に専ら従事したいので許可をお願いします。

記

- 1 専ら従事する職員団体の名称及び役職名
- 2 専ら従事する期間
- 3 専ら従事する場所及び連絡先
- 4 昭和43年12月14日以降において地

方公務員法第55条の2第1項ただし書又は地方公

営企業等の労働関係に関する法律第5条第1項ただし書（同法

附則第5項において準用する場合を

含む。）の規定により職員団体又は

労働組合の業務に専ら従事したこと

の有無及びある場合はその期間

備考 所属職員団体の専従予定証明書を添付すること。

